

プラスチックごみ、食品ロス及びファッションロス削減に向けた啓発活動等業務仕様書

1 業務の名称

プラスチックごみ、食品ロス及びファッションロス削減に向けた啓発活動等業務

2 業務の目的

プラスチックごみや食品ロス、ファッションロスの削減に向けた取組は世界共通の課題であり、関西広域連合域内においても行政、企業、市民団体等様々な主体による活動が積極的に展開されている。こうした動きを広域的に加速させ、相乗効果を創出していくことが広域行政を担う関西広域連合の役割と考えられる。

また、関西広域連合としても、令和元年5月に「関西プラスチックごみゼロ宣言」を発出し、マイボトル持参やプラスチックごみ削減のための啓発等の取組を行ってきた。

これらの取組を更に推進し、関西の住民や事業者の主体的な活動と連携しながらプラスチックごみや食品ロス削減などのごみを出さないライフスタイルへの転換を図ることを目的に事業を実施する。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 委託業務の内容

本事業の目的を達成するため、以下の事業を立案・実施する。

なお、立案した企画の具体的内容及び実施計画については、関西広域連合と協議の上、進めるものとする。

イベント実施について、事前及び事後に少なくとも1回ずつ協議をするものとする。事例集の作成に当たっても同様とする。

(1) プラスチックごみ、食品ロス及びファッションロス削減に係るイベント等の実施

ア 企画等

プラスチックごみ、食品ロス及びファッションロス削減に取り組む団体や企業等と連携し、関西広域連合域内においてプラスチックごみ、食品ロス及びファッションロス削減を日常とするライフスタイルへの実践取組が広がり、定着するよう促す事業を立案・実施する。

(ア) イベント等の開催時期は令和9年1月から3月までを想定しているが、イベント等の効果が最も発揮される期間を提案すること。

(イ) イベント等の開催回数は、1回以上とすること。

(ウ) 集客や啓発の効果が最も高いと考えられる場所(JR 主要駅周辺の商業施設等)や、別のイベント(例:フリーマーケット等)に合わせる形式などの開催を検討すること。

- (エ) イベント等の主な対象者は、若者(10～20代)やファミリー層とすること。
- (オ) イベント内容は、プラスチックごみ、食品ロス及びファッションロス削減に取り組む企業・団体等と連携したものとするほか、当日の飛び入り参加がしやすい内容とすること。また、ファッションロス削減に力点を置いたものとする。
- (カ) 集客や啓発の効果を高める工夫をこらすこと。
- (キ) イベント等の効果を把握するため、参加者にアンケート等を行うこと。
- (ク) イベントの開催に当たり、集客効果の高い媒体で、広報効果を最大限発揮できる手法を活用し、情報発信を行うこと。

イ 実施に係る業務

- (ア) 連携企業・団体等との連絡・調整
- (イ) イベント等の参加者の募集・参加呼びかけ
- (ウ) イベント等運営に係る参加者への対応
- (エ) イベント等運営に係る資料作成
- (オ) 広報に係る業務
- (カ) 開催当日の進行管理
- (キ) イベント等の参加者へのアンケート等
- (ク) その他目的達成に必要な業務

(2) ファッションロス削減事例集の作成

ア 企画等

関西広域連合域内に事業所・店舗等を有し、ファッションロス削減に先進的に取り組んでいる企業・団体等の取組を掲載する事例集を作成する。

- (ア) 取組事例は、他の企業・団体等が参考にすることで、関西地域におけるファッションロス削減取組を促進させるものであること。
- (イ) 取材等をきっかけに行政との連携が深まる機会とするものであること。
- (ウ) 事例の数は10例程度とし、関西広域連合と相談の上、決定すること。
- (エ) 関西広域連合域内で、特定地域に偏りすぎることなく取り上げること。

イ 実施に係る業務

- (ア) 関西地域でファッションロス削減に先進的に取り組んでいる企業等のリストアップ
- (イ) 取組事例の取材交渉及び取材の実施
- (ウ) 取材結果の整理及び事例集の作成
- (エ) 事例集の広報(発信)

(3) マイボトルスポット MAP 事業の周知

ア 企画等

関西広域連合のマイボトルスポット MAP 事業において、令和 8 年度に大阪府が運営する「Osaka ほかさんマップ」を統合し、新たに「マイ容器」の項目を増やすことを予定しているが、当該事業の周知促進やマイボトル等持参の啓発を行う。

(ア) 令和8年度にマイボトルスポット MAP に追加する「マイ容器」及びマイボトルスポット MAP 事業制度の周知啓発を提案し、実施すること。

(イ) 集客効果の高い媒体で、広報効果を最大限発揮できる手法を活用し、情報発信を行うこと。

(ウ) 実施時期は、関西広域連合と相談の上、決定すること。

<参考:関西広域連合マイボトルスポット MAP>

<https://my-bottle.jp/>

イ 実施に係る業務

(ア) 広報(周知)に係る業務

(イ) その他必要な業務

5 成果物の提出

(1)成果物の内容

ア 関西広域連合は、受託者に対して、年度途中において委託事業の進捗状況等の必要な事項について中間報告を求め、又は実地に調査することができることとする。

イ 受託者は、委託業務を完了したときは、以下の成果物を提出すること。

(ア) 業務完了報告書 正副2部

(イ) 関西ファッションロス削減事例集の印刷冊子(10 部)。

(ウ) 本業務により作成した電子データ

ウ 成果物の著作権、特許権、使用権等は関西広域連合に帰属するものとする。

(2)納品先

下記7のとおり。

6 留意事項

(1) 委託業務の内容の詳細は、受託者からの提案内容に基づき、関西広域連合と受託者で協議の上、決定する。

(2) 関西広域連合から貸与する資料については、破損、滅失、盗難等の事故がないよう十分注意慎重に取り扱うこと。また、業務完了後は、速やかに返納すること。

(3) 委託業務の履行に際し、他の者が有する著作権を使用し問題が生じたときは、関西広域連

合に不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理することとする。必要な著作権に係る手続等については受託者においてこれを処理すること。また、これに係る著作権使用料については契約金額に含むこと。

- (4) 本業務の実施によって得られた写真等は、業務終了後も関西広域連合ホームページ等において使用するので、その旨出演者等に事前に承諾を得ること。また、イベント等の写真等のデータ提供に協力すること。
- (5) 受託者は、本業務を他人に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、書面により関西広域連合の承諾を得たときは、この限りでない。
- (6) 本業務の契約期間内及びその終了後において、本業務の処理上、知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- (7) 本業務の実施における個人情報等の取扱いについては、個人の権利利益を侵害することのないよう適正に行うこと。
- (8) その他、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、関西広域連合と受託者の協議により決定するものとする。

7 担当・問合せ先

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

関西広域連合広域環境保全局循環社会推進課

(滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課内) 担当:光野

TEL:077-528-3477 FAX:077-528-4845

E-mail:df00530@pref.shiga.lg.jp